

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

平成28年度第2回 定時理事会

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成28年度第2回 定時理事会議事録

日時 平成29年3月28日(火)
午後1時30分 開会
場所 調布市教育会館302研修室

出席役員(5人)

理事長	福 田	宏
理事	宇津木	光次郎
理事	柏 原	公 毅
理事	安 本	登喜子
理事	濱 嶋	稔

監事	新 井	七 吾
	市 瀬	秀

事務局	事務局長	生 野	正 毅
	次長	福 島	さとみ
	事業係長	伊 藤	陽 子
	主事	清 水	想 史

(午後1時30分 開会)

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画（案）について
- イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算（案）について
- ウ 議題第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について
- イ 報告第2号 平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について
- ウ 報告第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員の採用及び平成29年度職員体制について
- エ 報告第4号 春の特別展「武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～」について

第2 その他

○事務局 皆様、こんにちは。

定刻前でございますが、皆様おそろいでありますので、ただいまから平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を開催させていただきます。

初めに、福田宏理事長からご挨拶をお願いいたします。

○福田理事長 ご挨拶を申し上げる前に、ちょっと私的なお話でございますが、昨年の夏にちょっとのどに違和感を覚えて、かすれ声になって、見てもらいましたら、のど、声帯の部分にがんを発生してしましまして、11月以来1月まで33回の放射線照射を行いました。結果的には医者はまだ大丈夫だと言ってくれておりまして、薬も飲まずに今過ごしておるんですが、声帯という非常な微妙な場所ですので、空気の漏れがありまして、こんな声でしかできません。そんなことで大変お聞き苦しいと思いますが、今日はよろしくをお願いいたします。

いずれにしましても、今年度1年間皆様の支えがあつて何とか過ごしてまいりました。開館31年の節目で私どもの記念館の空調工事をつい先日終えまして、新たな一步を踏み出すところでございます。そういう意味では引き続き皆様にご支援をよろしくをお願いをしたいと思います。

世間ではそろそろあちこちで桜のつぼみが開花する時期に来ておるので、私の声もそろそろ何とかならんじゃないかと思っております。引き続き、皆様、ぜひよろしくをお願いいたします。

それから市のほうのいろいろご配慮もいただきまして、職員についても新たな人材をまた4月から迎え入れることができるようになりました。引き続き、若い人たちと一緒に一生懸命やってみりたいと思っております。市民の皆様の支え、特に周りにいらっしゃるお子さんたちが将来どこに行っても、あるいは海外に行っても、調布にはああいう場所があつたよなと思える場所になるようにみんなで頑張っていきたいと思っております。引き続きご支援のほど、よろしくをお願いいたします。

つきましては、また局長が言うと思いますが、本日の議長はこんな声でございますので、宇津木理事をお願いをいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これより理事会を開催いたします。議事の進行は、今、ご挨拶もありましたけれども、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により理事長が行うことになっておりますが、福田理事長は本

日体調の都合により、声あまり出せないため、ほかの理事の方の中から本日臨時的に理事長の議長としての議事進行を代行させていただきたいと思っております。

皆様、いかがいたしましょうか。

(異議なし)

○事務局　それでは事務局から指名させていただきたいと思っております。

異議なしということですので、事務局から本日、宇津木光次郎理事に議長の代行をお願いさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局　では、異議なしということですので、宇津木理事に議長の代行をお願いして、これからの議事進行をお願いいたします。

○宇津木理事　よろしく申し上げます。

ただいまご指名をいただきましたので、私が臨時的に議長の代行を務めさせていただきますので、本日の議事進行につきましては、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず初めに議事に入ります前に、本日の理事会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日は、理事5名中5名が出席されておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条の定足数に達していますので、成立していることを報告いたします。

また、監事2名の方も出席されています。

○宇津木理事　ただいま、事務局の報告のとおり、本日の理事会は成立しておりますので、続けて議事を進めたいと思っております。

また、本日の理事会の議事録署名人につきましては、定款第37条により、出席している理事長及び監事が記名押印することになっておりますので、理事長と監事をお願いをいたしたいと思っております。

それでは、議事次第のとおり、進めてまいります。

初めに、審議事項になります議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画（案）について」及び議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算（案）について」を議題といたします。

議案第1号及び議案第2号を一括して事務局から説明していただいた後、質疑を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○宇津木理事 ありがとうございます。

ご異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、事務局から議案第1号及び第2号を一括して説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画(案)について」説明をいたします。

議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画(案)について」。上記の議案を提出する。平成29年3月28日。提出者一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 理事長 福田宏。提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めため、提案するものであります。

それでは、事業計画の計画案を見ながら、ご説明をさせていただきます。

はじめに。調布市武者小路実篤記念館は、昭和51年4月に武者小路実篤が死去した後、武者小路家より寄贈された愛蔵の美術品、遺品、図書等をもとにして、文学、美術、演劇、思想など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するため」という設立理念を掲げ、武者小路実篤生誕100年に当たる昭和60年10月に調布市実篤公園に隣接する地に開館しました。

展示・普及活動をはじめ、資料整理、保存、調査、研究活動等の事業活動を通して、広く全国各地から多くの方々が来館され、小規模な博物館施設ながらも充実した事業内容で、開館以来、各方面から高い評価をいただいております。

平成29年度は、前年度の4カ月にわたる空調改修工事に伴う休館から再開館し、また新たな人員体制となり、展示・普及活動を中心に市民が広く誇り得る文化の拠点の1つとして、身近で親しみのある教育、文化、芸術の場となるように努め、今後も良質で魅力ある事業を積極的に展開してまいります。

休館期間中の移動展や交流展などでは大きな反響があり、その成果に力を得て、実篤記念館から外へつながるさまざまな事業を進めます。独自ツイッターの開設、外部の美術館で開催する展覧会での企画・展示教育、学校との連携では実篤の記念館に親しむ機会となる教育プログラムやその活用体制づくりの開始など、積極的に外に出て多くの人々と実篤記念館とをつ

なく事業を推進します。

施設管理では空調設備の大規模な改修工事や照明の一部LED化が終了し、利用者にとってより安全で快適な空間となりました。今後とも収蔵資料の安定的な保存環境が確保できるように努めてまいります。また、引き続き経年劣化が進む施設や設備の維持・点検を行い、市と連携を図りながら必要な修繕を実施します。

実篤記念館の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化及び継続性を図るために一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が平成25年4月に設立されてから4年目となります。また、平成26年4月からは、事業運営と施設の管理運営を一体的に担う調布市の指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となっています。さらに、実篤公園は日常管理を調布市緑と公園課より受託し4年目となります。引き続き利用者の立場に立った運営に心がけ、施設の維持管理を通して安全で快適な環境を整え、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟に管理・運営することにより、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人として責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を強化し積極的な事業展開をしてまいります。

事業目標につきましては、1から4につきましては従前どおりとなっております。本年新たに5、館の外へのつながる事業に取り組みます。

館の外へつながる事業。実篤記念館から外へ出て、武者小路実篤の活動や魅力、幅広いジャンルで数多い収蔵品による展覧会や講座の開催、関係機関との協力事業を活発にし、新たに独自ツイッターをはじめとした情報を発信するなど認知度を高め、多くの人とつながるさまざまな事業を展開します。

組織・運営目標につきましても、1から4までは従前どおりとなります。

5番が今年度新たに設けたものでございます。財団は中期・長期的な展望に立ち、実篤記念館の新たな時代に向けた計画づくりを進めます。

続きまして、平成29年度新たに取り組む事業、重点的に行う事業を中心に説明をしてまいります。4ページをごらんください。

平成29年度は、平成28年度の空調工事に伴う長期休館中に外部で開催した展覧会や関連事業を通じて幅広い年代層の中から武者小路実篤と記念館について高い関心をお寄せいただいた成果を受けて、積極的に外へ出てい

き、多くの人々をつながる事業に着手し、推進いたします。

これまで以上に実篤記念館が身近に感じられる情報を発信するために独自ツイッターの開設、また宮崎県高鍋町美術館の展覧会における協力を初めとした関係機関との協力、学校との連携、地域ゆかりの文化遺産に親しむ教育プログラムの整備と事業体制づくりを始めてまいります。

それでは事業の内容について、説明をしてまいります。6ページをごらんください。

展示事業でございます。平成29年度は、春、秋の特別展2回、企画展5回を開催します。各展覧会のスケジュールとテーマにつきましては、16ページ以降に掲げてございます。

春の特別展では、実篤の出版活動を取り上げます。春の特別展「武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～」というテーマでございます。

明治43年に雑誌『白樺』を創刊して以来、ほぼ切れ目なく雑誌を主宰し、また時にはみずから出版社を興してまで作品を発表し続けた実篤の出版活動を紹介する展覧会でございます。

特別展のもう1件、秋の特別展では、平成28年度に日本民藝館のご協力を得て行った実篤愛蔵の民藝品の調査の成果を受けて、実篤コレクションの民芸品を紹介するとともに、白樺同人で民藝を提唱した柳宗悦の収集品を借用し、美意識の共通性と違いなどをご紹介いたします。

毎年夏休みの時期に開催する展覧会では、子供たちの学習にも活用できるように企画をしております。武者小路実篤に関する基礎知識を得られる内容にし、わかりやすい解説を添えるとともに、より関心を持ってもらえるよう、身近に感じられる事柄を交えて紹介します。

また、夏休み企画の期間中、郷土博物館にご協力をお願いしまして、旧実篤邸敷地内の遺跡について紹介することを予定しております。

企画展といたしましては、12月に開催いたします「画家の手紙」では、実篤記念館の資料研究の成果として所蔵する実篤宛ての書簡754通についてのうち、岸田劉生、河野通勢ら『白樺』関係ほか、画家の手紙から制作への施策や友としての思いなどをご紹介いたします。

また、外部での展示といたしましては、先ほどもご紹介いたしました、宮崎県高鍋町立美術館の特別展「武者小路実篤・日向新しき村 人間萬歳展」の開催に当たりまして、展覧会の企画、構成、解説パネルの作成や展示作業の監修などを行います。

続きまして、普及事業でございます。講演会・講座等の事業といたしましては、まず春・秋の特別展に関連して、講座、講演会を開催いたします。春の特別展に関連して開催する講演会では『白樺』の発行元である洛陽堂の主人、河本亀之助の人物伝を出版された田中英夫氏を講師にお迎えして、『白樺』発行の知られざる事情などについてお話しいたします。

秋の特別展では、日本民藝館にご協力をいただき、民芸についての講座を開催し、展示を見ながら実際の作品を解説していただくことを企画しております。

毎年開催しております読書講座では評議員をお願いしております瀧田浩先生に講師をお願いしまして、実篤の作品として最も知られている小説『友情』を再び取り上げて、読書感想文などを手がかりに、読まれ方などについて新たな視点でご紹介をする予定でございます。

また、平成29年度に取り組むものといたしまして、実篤記念館から外へとつながる普及事業を積極的に展開してまいります。市内の施設やほかの他団体などとの共催、また出前授業などを実施してまいります。

また、他機関からの講師の依頼なども積極的にお受けして実篤や記念館の事業の普及に努めてまいります。

また、平成28年度には公民館3館とそれぞれ共催で講座などを開催いたしました。このようにほかの施設、ほかの機関との協力を進め、実篤記念館が蓄積していった情報やノウハウを出して普及に努めてまいります。

また、平成30年11月に新しき村が創立100周年を迎えるに従いまして、新しき村の記録映像の撮影を行い、平成30年度に作品化し、上映するよう努めてまいります。

続きまして、学校教育との連携事業でございます。学校教育との連携といたしましては、これまでも行ってまいりました学校図書館でのパネル展示、さらに開催校を増やすなどの努力をしてまいります。そのほかに近隣に第四中学校での卒業年次生への紹介講座、若葉小学校の図工の授業への協力などを継続し、さらに充実に取り組んでまいります。

ミュージアムエデュケーション、鑑賞教育などにつきましても、昨年度平成28年度試行いたしましたので、これをさらに進めて多くの利用をしていただけるように努めてまいります。

夏休みに開催しております自由研究サポートでは、今年度はマンネリ化を防ぐために昨年度までモバイル、しおりづくりなどを提供してまいりましたのにかわりまして、展示の中から答えを探してワークシートを完成さ

せ、簡単な冊子をつくる「実篤辞典をつくろう」を新たなメニューに加えます。

毎年1つのテーマで3枚組で作成しております解説シートは今年度も作成いたします。また、夏休み事業の全生徒への配布も引き続き行い、この配布物作成につきまして、中学生に表紙を書いていただくなどの取り組みも進めてまいります。

学校で地域ゆかりの文化遺産である実篤と記念館に親しむ機会となる事業企画を推進し、教育プログラムや活用体制づくりに着手し、より学校との連携を深めてまいります。

ボランティア事業でございます。一昨年から始めました朗読ボランティアの活動ですが、平成28年度には公民館の講座やたづくりのギャラリートークなどでも朗読を行うなどし、毎月1回の活動に加えて、そういった外での活動も行いましたところ、大変好評をいただきましたので、朗読ボランティアの活動についてはさらに推進を図ってまいりたいと存じます。

また、ガイドにつきましては好評ですので、また軌道にも乗っておりますので、さらなる充実を図ってまいりたいと存じます。

友の会事業でございます。友の会事業につきましては、これまでに引き続き隔月でのニュースの発行を実施いたします。また、会員の増員につきましても図ってまいりたいと存じます。

広報事業でございます。実篤と記念館を知っていただくことの重要性を認識し、これまで以上に機会を捉え、広報に努力してまいります。

報道機関への情報提供や取材への対応、また、現在の情報伝達に合った方法での発信として、これまでは調布市のツイッターに投稿をしてまいりましたが、平成29年度は独自のツイッターアカウントを開設し、積極的に情報発信に努めてまいります。

印刷物編集・刊行事業では、パンフレット、ポスター、チラシなどの発行をこれまでどおり勧めてまいります。

ホームページにつきましても、内容の充実に努め、情報発信において利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、都内の美術館、博物館の入場券、割引券であるぐるっとパス事業では、平成29年度も参加し、実篤記念館の展示活動の周知に努めてまいります。

資料収集・管理事業でございます。引き続きまして、日常的に収蔵環境を把握し、適切な状態で収蔵されるように努めます。平成28年度、空調の

改修工事により環境が改善されておりますので、これまでどおり収蔵資料のよりよい状態での保存、次代への継承に努めてまいります。

資料整理・保存事業でございます。平成29年度は、昨年度の改修工事が終了し、さらに資料の整理、保存環境が整いましたのに伴いまして、一層の整理、保存への作業を進めてまいります。また、未整備の草稿、印刷物などの整理を進め、そういったもののデータなどの公開を順次進めてまいります。

閲覧サービス・情報公開事業でございます。閲覧サービスでは、資料の活用を促すためにもレファレンス業務を行い、閲覧室での一般閲覧、また自筆資料など1つしかない貴重な作品資料に対する特別閲覧などに対応してまいります。

平成29年度は情報提供システム、収蔵品データベースなどにつきまして、機器のリースアップに伴う入れかえがございますので、これに伴って機器に合った、また技術の向上に伴ったシステムの調整を行います。

調査・研究事業でございます。平成28年度から日本民藝館のご協力を得て、実篤コレクションのうち民藝品の調査を行っておりますが、平成29年度も引き続き調査を行い、その成果を秋の特別展でご報告し、活用してまいります。

また、新しき村の100周年に備えまして、新しき村に関する資料の調査、情報収集、記録に努めてまいります。

自主事業でございます。物品販売事業ではグッズの充実を図り、自主財源を増やし、また実篤記念館の認知度のアップに努めてまいります。

自主事業では、広告料などによる自主財源の確保に努め、自主財源を活用して事業を展開いたします。平成28年度はお休みをすることになりました観梅会を平成29年度にはまた実施をいたします。

施設管理運営事業につきましては、次長の福島よりご説明いたします。
○事務局　それでは、5ページの平成29年度の重点事業の（4）施設管理事業と（5）財団運営及び14ページからの施設管理運営事業をご説明させていただきます。

平成29年度は開館から32年目となります。前年度の空調改修工事により空調設備や一部照明機器のLED化により整備が進みました。しかし、ほかの施設、設備の経年劣化による修繕や改修工事が必要なケースが多く発生してきております。このため、利用者の安全性や快適性を維持するとともに、所蔵品を長く後世に伝えていくために必要な保存環境を確保してま

いります。

平成29年度は昨年から引き続き3カ所の収蔵庫の二酸化炭素消火のガス弁の取りかえを3カ年にわたって実施いたします2年目となります。このほか、隔年で実施します収蔵庫の燻蒸を実施いたします。また前年に収蔵品の資料を外部に搬出、保管をしていること、それから工事に伴い収蔵庫の天井の一部張りかえが実施されておりますので、例年より虫菌害のリスクが高まっておりますので、この燻蒸の事業は重要な事業と認識しております。また、記念館中庭で雨量が多いときに排水がうまくできず入口付近まで水位が高まる状況が見られております。排水改善の改修を実施し、大雨や集中豪雨にも備えてまいります。さらに調布消防署の立ち会いのもと、防災訓練を実施し、日ごろから職員の防災意識を高めてまいります。

また近隣の駅やバス停からの案内サインは長い年月で制作したサインが混在し、わかりにくくなっております。デザインを統一し、また英文表記も加えた内容で引き続き、利用者によりわかりやすい適切なサインの改修を取り組んでまいります。

次に15ページにございます2、実篤公園日常管理業務です。実篤を知り、芸術文化に親しめる実篤記念館と豊かな自然と実篤が過ごした空間である実篤公園や旧実篤邸の存在が相乗効果となり、お客様にとりそれが大きな魅力になっております。引き続き、緑と公園課より実篤公園日常管理業務を受託し、日常管理に努めてまいります。また、自然の保全、公園施設の補修、旧実篤邸の保存につきましても日常管理をしている中で必要な場合は緑と公園課にて、課題の提案をしてまいります。

次、5ページの(5)財団運営についてです。平成28年度に実施した外部へ出ていく事業は大きな反響があり、この事業を通して得られました市内各施設や学校とのつながりを大切にしながら外に出ていき、外とつながる事業を積極的に展開してまいります。大きなポイントとしましては、中長期的な事業計画づくりを本格的に始めることとさせていただきます。こういった新しい事業を進めるに当たっても中長期的展望を持った事業計画づくりを進めてまいります。その中で平成28年度に調布市が実施した指定管理者に関する第三者的視点からの評価を得た評価と検討課題も踏まえ、また来年度に実施されます実篤記念館指定管理者の2期目の審査に向けた準備を進めてまいります。

人材育成についてです。平成29年度は新たに新規職員を1名採用いたしました。こうした新たな職員体制となりましたので職員の世代交代に向け

た、より実践的な人材育成を進めてまいります。1つは若手職員のスキルアップのために、学芸業務の専門的な知識を深め、館内で勉強会を実施いたします。実篤、白樺、新しき村に関することはもとより、学芸業務の実務、ミュージアムマネジメントや施設管理も含めて幅広く博物館施設の事業や運営に必要なノウハウを伝えてまいります。

また、事業係と総務係の相互の業務理解を深める機会を増やしてまいります。これらはいずれも今後の財団にとり必要な人材育成ということで、積極的に進めてまいります。

以上が平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）でございます。

引き続き、議案第2号「平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」ご説明をいたします。

上記の議案を提出する。平成29年3月28日。提出者。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田宏。提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものでございます。

では、予算（案）をごらんいただきたいと存じます。

第1ページ、収支予算書の総括表をごらんください。1ページが収支予算書の事業活動収入、2ページが事業活動支出の総括表となっております。

当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料、受託事業費、利用料収入によって展示・普及事業及び資料管理事業と施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっております。

予算書の総括表では、事業活動収入の総額が1億3,341万7,000円となっております。昨年度より1,146万7,000円増となっております。

次に2ページをごらんいただきたいと思います。事業活動支出の総額が収入と同じく1億3,341万7,000円となっております。そして事業活動の収支差額に関してはゼロ円となっております。水色の相紙の以降が収入・支出の科目一覧となりますので、そちらをごらんいただきながら具体的にご説明させていただきたいと思います。

まず3ページの事業活動収入です。今年度は備考欄を設け、主な収入内容を記載しておりますので、こちらをごらんいただきながら、大きな変化がある項目のみご説明させていただきます。

まず1 補助金でございます。事業運営に係る人件費と事務費から、市

から補助金が合計8,525万5,000円計上しております。うち人件費が7,513万4,000円で、前年度より992万9,000円増となっております。新規採用及び常務理事の勤務日数増、臨時職員の時給アップなどによる待遇改善により、大幅な増額となっております。

次に2事務費は1,012万1,000円でございます。前年度より19万2,000円増となりました。

収入の補助金は、支出の管理費に対応しております。

次に、2 指定管理料でございます。指定管理料の収入は、3,190万4,000円でございます。前年度より396万9,000円減となっております。こちらは空調改修工事が終了し、これに伴う資料の移動、保管にかかわる費用の終了による支出減が主な理由でございます。これは、支出の事業費と施設管理運営費、予備費にかかわる費用に対し、これらの支出から利用料や諸収入の額を引いた額に当たります。

3 受託事業収入です。こちらは実篤公園の日常管理にかかわる受託事業費が638万2,000円で81万6,000円の増となっております。公園の日常管理に当たりますシルバー人材センターの単価契約の金額の見直しによる増が大きな理由でございます。平成29年度は展覧会受託による収入として350万円でございます。このため、平成29年度受託事業収入は合計で988万2,000円となり、前年度に比べ431万6,000円の増となります。

4 利用料でございます。こちらは総額で110万円で、前年度より30万円の増となっております。利用料は入場料の収入として105万円、特別撮影利用料が5万円、空調工事に伴う休館から再開館したことによるものです。

頒布料は、特別展パンフレットの頒布料収入として10万円といたしました。画集の販売が好評なことから5万円増の額となっております。

5 諸収入でございます。事業参加費、友の会会費、雑収入、利子収入、繰入金からなっております。総額は35万1,000円でございます。雑収入の中では自動販売機飲料の売り上げ収入が主な金額となっております。

6 自主事業収入でございます。特別会計に当たるもので合計が492万5,000円で、64万9,000円の増となります。主な収入となる物品販売事業収入は、再開館したこと、それから高鍋町立美術館でのグッズ販売も見込まれることから、400万円の収入で、前年度から50万円の増額となります。

諸収入は、主として写真等の二次資料の貸し出しにかかわる収入でございます。平成28年度比較的堅調な収入を得たことから、57万4,000円で、

昨年度より12万9,000円増としております。

繰入金は積立金より30万円を繰り入れる計上としております。新規グッズ開発費用などに充てたいと考えております。

その結果、事業活動収入の総額は1億3,341万7,000円となり、前年度より1,146万7,000円増となっております。

次に、4ページ、事業活動支出をごらんいただきたいと思います。

管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費の支出順となっております。

まず1、管理費でございます。事業運営のための人件費と事務費からとなっております。これも主な増減の箇所をご説明してまいります。

1の人件費でございます。総額で7,513万4,000円、前年度より992万9,000円増となっております。大幅な増額になるものは職員給与、それから諸手当で、給与が2,612万3,000円で、417万9,000円増、諸手当が1,891万8,000円で、396万5,000円増となっております。新規職員1名の採用のほか、常務理事の報酬等の見直し、2名の昇任、それから給与改定に伴う費用増によるものです。

嘱託報酬は、948万6,000円で前年度より27万8,000円減となっております。これは嘱託の雇用内容の変更に伴う減額でございます。

臨時職員給与は738万8,000円で、昨年度より29万2,000円アップしております。これは臨時職員の時給アップや待遇改善による増額となっております。

臨時職員諸手当は、同じく45万5,000円で、時給アップに伴うこと、それから交通機関の利用者が臨時職員で増えたということによる増で、5万1,000円の増となっております。

社会保険料の支出でございます。1,036万7,000円で、114万1,000円の増となっております。これは職員数が増えたことと、それからさまざまな人件費のアップにより、社会保険料全体が増になったことによります。

福利厚生費は健康診断費用が大半で、9万8,000円、1万4,000円の増で、対象者が2名増えたということによるものです。

負担金でございます。108万4,000円。昨年より36万円の増となります。これは中小企業退職金の掛け金の増額で、1名の職員増の分でございます。

旅費でございます。49万5,000円で、昨年度より20万5,000円の増となっております。これは日向新しき村等への調査ということで、増額となっております。

次に2、事務費でございます。1,012万1,000円。昨年度より19万2,000円の増となっております。大きな増額でございますが、比較的大きなところでいいますと、報酬が102万円で、15万円の増となっております。これは役員の改選が5月に予定されておりますので、それに伴って報酬が各役員の改選の年に当たりますから、役員の方々の出席日数の増を見込んだ額となっております。

また、需用費のマイナスでございますけれども、これはコスト削減と平成28年度の執行状況を見た減額となっております。

委託料の5万9,000円の増でございますが、これは財務会計の委託の中で、税務会計のほうでマイナンバー導入によるその管理費の増によるものでございます。

使用料、賃借料は4万1,000円の増に関しては、平成28年度にリース契約が新たに締結した金額で、新契約になっております。それらが以前は消費税5%でずっと続いておりましたが、新契約では消費税が8%になったということで増になったものでございます。

資料購入費、公租公課、繰出金に関しては、昨年度と変わりなく、負担金に関しては平成28年度は職員の普通救命講習を全員やりましたが、今年は新規採用で講習を受けていない者のみということで、費用も減額となっております。

以上で管理費は8,525万5,000円となります。

次に、5ページをごらんいただきたいと思っております。2 事業費でございます。総額で2,131万4,000円、昨年度より247万8,000円の減となっております。これらは実篤記念館の事業にかかわる費用でございます。普及事業全般にわたっては空調改修工事に伴う休館が終わりその費用が大幅減となり、反対に、事業が工事期間中に休止していたものを再開することで全般的に上がっていることがございます。報償費、一般需用費などの増額に関しては、そういった理由でございます。

3 役務費、231万7,000円となっております。昨年度に比べ10万4,000円の減額となっております。これは昨年度木島平まで美術品等を搬出入したということで、通常の特展より費用がかさんでいたということで、その費用減によるものでございます。

4 委託料でございます。506万9,000円となり、前年度に比べ88万7,000円増となっております。これに関しては、事業計画でご説明申しましたように、平成30年度、新しき村が創立100周年を迎えます。今年度か

ら新しき村の記録映像を撮影することによる増でございます。平成29年度は日向新しき村の記録映像の撮影を中心に村の様子を記録し、平成30年度に編集し、特別展で公開していきたいと予定しております。

5 使用料及び賃借料でございます。42万円を計上しております。前年度に比べ18万5,000円の増になっております。これらのものは多くは作品の特別展などによる借用料、それから写真貸し出し料、著作権料などが中心でございます。平成29年度は秋の特別展で日本民藝館より多くの作品や資料を借用することになります。民藝館では作品の貸し出しに当たっては借用料が必要なため、その借用料が主とした増額の理由でございます。

2 資料管理事業費、176万9,000円でございます。昨年度に比べ、675万3,000円の減額でございます。これは資料の整理・保存にかかわる費用でございます。昨年度、空調改修工事に伴い、資料の移動、それから保管作業が終了したことにより、全般的に費用が全て減額となっております。176万9,000円というものに関しては、引き続き例年実施されます資料の整理・保存にかかわる資材の購入、所蔵品等の修復・複製の制作、保存対策にかかわる費用で、平成27年度以前に戻るという形の予算になっております。

3 情報提供システム事業費でございます。428万円を計上し、前年からは増減がございません。ただ、内訳が多少変更になっております。委託料が154万4,000円で、32万4,000円の増となっております。サーバー入れかえに伴うデータの移行作業の委託による増でございます。

使用料及び賃借料は、273万5,000円。32万5,000円の減となっております。サーバーなどのシステムの基幹機器は平成29年度に入替を行いますけれども、そのほかの情報提供システムの機器は再リースとし、次期システムの入れかえとなる2021年まで費用の縮減を図ります。このため、32万5,000円の減となっております。

次に4 受託事業費です。これは平成29年度に新たに設置した科目で、宮崎県高鍋町立美術館より受託した展覧会事業にかかわる経費全てでございます。総額は320万円、報償費は事業協力者の謝礼、それから一般需用費は展覧会用消耗品による費用、それから役務費の256万円でございますけれども、これに関してはこの受託事業の大半の費用がこちらにかかわりますが、宮崎との往復の美術品の運搬、保険、それから展示作業にかかわる経費となります。それから委託料は展示パネル等の作成の委託料。使用料、賃借料に関しては、高鍋滞在にかかわるレンタカーの賃借料、高速道

路使用料、それから展覧会にかかわる著作権の使用料と考えております。次に旅費でございます。33万円を計上しております。展覧会監修、それから展示・撤去作業に立ち会いのため、高鍋町に出張するための旅費でございます。なお、受託収入が350万、受託事業費の支出が320万と差額が30万でございます。これは企画監修料の30万に当たり、この収益は新しき村の記録映像等の費用の一部に投入することといたしました。

次に、6 ページ、3 施設管理費です。

実篤記念館の施設管理運営事業費と実篤公園管理事業費からなり、総額が2,187万3,000円、317万5,000円の増となっております。

大きく変化しますが、まず1、施設管理費運営事業費でこちらは実篤記念館施設管理にかかわる費用でございます。

需用費のうち修繕料が、43万1,000円増となっております。これは前年度に比べ、やはり日常的な管理修繕というのが非常に大きくなっております。設備・設備全般にわたって劣化が激しいということと、不具合が多いということで、想定外の修繕もここ数年かなり多くなってきているということで、日常修繕の費用を増とさせていただきました。また、先ほど来から申し上げております二酸化炭素消火設備のガス弁交換費用や、中庭の排水改善の費用などがこれらから支出することになり、43万1,000円の増となっております。次に大きな変化がございますのが、3、委託料の維持管理委託料でございます。382万2,000円を計上し、前年度に比べ170万4,000円の増となっております。これは隔年実施しております収蔵庫の燻蒸費でございます。このために大幅な増額となっております。

次に2 実篤公園管理事業費でございます。総額で638万2,000円で81万6,000円の増額となっております。これは緑と公園課から受託した事業で、実篤公園の日常管理にかかわることでございます。受付業務、それから旧実篤邸の公開業務等、清掃、警備委託等の費用でございまして、市全体でのシルバー人材センターとの契約単価の見直しにより、公園の日常管理、旧実篤邸の公開にかかわる委託費用が増になったものでございます。

次に7 ページをごらんください。4、自主事業費でございます。総額429万5,000円を計上し、前年度より64万9,000円増となっております。大きくは物品販売事業のほうに商品仕入れ費が320万円で、20万円の増となっております。これは空調工事に伴う休館期間が終了し、再開館したこと、それから高鍋町立美術館でのグッズ販売が見込まれることから仕入れが増えたということ、また役務費、委託料等にも増やしております。公租公課

では30万円を計上しております。これは消費税、それから法人税等の対応で平成27年度の税金の支払いの実績を見込み、増額となっております。

次に3の自主事業費です。毎年開催しております朗読会開催、自主事業に係る開催費用で、全体で予算額が77万5,000円となり、前年度に比べ13万5,000円増額となっております。

ほぼ費用的には増額でございますが、備品費のほうで若干自主事業の備品として17万円計上しております。前年度に比べ、8万5,000円増で、財団が独自に必要な備品の購入に充てるということで、今年度は秋の特別展にかかわるところで備品を購入したいと考えておりますので、そういった費用で8万5,000円の増となっております。また自主事業にかかわる旅費が新たに科目設定をし、3万円を計上しております。

8ページです。5 予備費でございます。前年度と同額、5万円となっております。予備費は緊急的なことに対応しておりますし、もしこれで足りない場合は積立金などから繰り入れて、緊急的な対応に備えたいと考えております。

次に2ページにお戻りいただいて、これまでご説明しました事業活動支出の総額は一番下段でございますように、1億3,341万7,000円となり、収入総額と同額となることから、収支差額はゼロとなります。

以上で、平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算案の説明を終わります。

○宇津木理事 事務局の説明は終わりました。お疲れさまでした。

それでは初めに議案第1号、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画（案）についての質疑、意見を求めます。

質疑、意見はありませんか。

○安本理事 では、はい。

○宇津木理事 では、安本理事、お願いします。

○安本理事 事業計画（案）の4ページ、展示・普及事業の中で、市内、各学校に対する教育プログラムの作成とその体制づくりについてちょっとお伺いしたいと思います。

先ほどこちら、机の上に置かれていました指定管理者第三者評価にも少し書かれておりましたけれども、やはり市内の学校、一律にこの記念館が活用できているとは言い難い状況であるということで、ここにも遠距離にある学校でも教育プログラムを活用していただくことで、親しむ機会を増やしていきたい、未来の利用者につなげていきたいということで、先ほどの

説明の中ではパネル展示等という説明がありましたけれども、いかがでしょう。そのパネル展示等は従来もやはりなされてきたことですよ。

○事務局 はい。パネル展示につきましては、ただいまB2判のポスターサイズのもので、テーマを変えて7種類つくってありまして、それをその年のテーマとか学校のニーズに合わせて3枚ないし5枚という形でご提供しています。第六中学校から始まりまして、昨年度までは第四中学校と第六中学校まででとどまっていたんですが、平成28年度は第八中学校にも使っていただくことができました。今、近いところの学校にお使いいただいているので、それをもう少し広範囲に東部地区だけではなくて中央地区、西部地区の学校にもお使いいただけるように働きかけようと思っております。

今年度に関しましては、1月にお呼びかけをしたんですが、残りが3カ月ということで学校側と期間が合わなかったのも、これを平成29年度は年度当初から働きかけをして使っていただけるようにしていきたいと思っております。

またパネルの作成に当たりましては、学校司書の先生とコミュニケーションをとっておりますので、学校側あるいは学校図書室側のご意見とそれから子供たちの実情の聞き取りをして、それに合ったものを作成して提供していきたいと考えております。

○安本理事 大変準備を十分なさっての提供だということを知って安心いたしました。今、とりあえず2校、3校なさっているということで、何か手ごたえは感じになっていらっしゃいますか。

○事務局 今年度を実施しました3校からは、学校司書の先生にまた実施しての様子をお伺いいたしました。提供の仕方などにもよるかと思いますが、目にとまるとやはり興味を持ってもらえて、読書につながった子供もいるということをお伺いしておりますので、そういったところにつなげられる方法をまた探りながらやりたいと思っております。

それから今年度貸し出したものにアニメーション映画で実篤にちょっとかわる部分が紹介されたものを盛り込んだんですけども、そういったもので大変反応がよいということでしたので、そういった現在話題になっていることと、武者小路実篤などをつなげる形でのアプローチをすることで、より活用できるのかなと司書の先生とやりとりもいたしましたので、それを生かしていきたいと思っております。

○安本理事 わかりました。ありがとうございます。

○宇津木理事 安本理事、よろしいでしょうか。

○安本理事 はい。

○宇津木理事 では、私からも関連してなんですけれども、やはり学校教育との連携は非常にこれまでも力を入れてきましたが、これからも力を入れていただきたいと思います。やっぱり教育委員会のほうでも学校図書館の積極的な活用、あるいは図書館の見直しというものも進めていますので、そういったところとの連携はやはりほんとうに積極的をお願いしたいと思います。

また、次年度以降になるんですけれども、道德の教科化も始まりますので、そういった意味での道德の教材の資料としての活用みたいなものも、こちらは指導室あるいは学校の先生に働きかけるという形になると思うんですが、やはり実篤の貴重な資料の中で道德に活用できるような、生かせるような資料がかなりあると思いますので、そういったところも積極的に働きかけて、アウトリーチをしていただくような取り組みを、ぜひしていただきたいと思います。こちらは要望になります。

ほかに理事の方、質疑、意見ありませんか。

(なし)

○宇津木理事 今、なしとの声もありましたので、いったんここで質疑を打ち切ります。

次に議案第2号、平成29年度収支予算(案)についての質疑、意見はありませんか。

理事、監事の方、いかがでしょうか。今回、予算書の案については備考欄を作成させていただいて、またこの辺の内容についても質問していただければと思います。

○安本理事 とてもよくわかりました。備考欄を入れていただいたので。

○宇津木理事 そのほかいかがでしょうか。

○安本理事 もし何うとすればここだと思うのでちょっとお伺いしたいんですけれども、続けてで申しわけないです。

ちょっと予算(案)、これ自体ではないんですけれども、さっき第三者評価をざっと見せていただきましたときに、何ページになりますか。評価員からのアドバイスとして4ページ、4-1の検討を要する点のところ国や民間の助成金等について該当する場合もこの間の活動はあるのではないかとご提案がございます。このことについては、今は市からの補助金が主ですけれども、その他のところから財源がもし確保できれば、これ

に当たるものがあれば幸いだと思うんですが、やはり助成金を得るためにはそれに対する準備なんかも必要だと思うんです、書類提出とか。ですからその準備と見合うだけのものかどうかをちょっとお考えいただいて、該当する助成金は何か当たるものはありますか。

○宇津木理事 事務局、どうぞ。

○事務局 助成金に関しては、文化庁等の助成金なども多少参考になるものはあるかと思うんですけれども、やはり金額的なものと事務量的なものとのバランスということで、かなり勉強が必要かなという現状ではあると思います。ただ、委員さんからご指摘いただくように、全くうちで助成金や補助金を受けられない状態ではない、業務ではないと思っておりますので、何らかの形でやはり勉強して使えるものは使っていきたいと考えていることです。

それからもう1つの取り組みとしては、やはり今年度ございますように高鍋の展覧会のように、パッケージ展を売ることによって幾ばくかの企画監修料なり何なりを経費プラスアルファでいただくことで、そういった費用を何かしらのほかの事業の資金源にしていこうと考えております。これは実篤記念館独自の考えなんですけれども。

以上です。

○安本理事 わかりました。

○宇津木理事 よろしいですか。

そのほか理事の方、予算案についてご意見ありませんか。

(なし)

○宇津木理事 よろしいですか。

では、なしとの声をいただきましたので、なければここで質疑を打ち切ります。

議案第1号並びに議案第2号、本2件について、承認することに意義はありませんか。

(異議なし)

○宇津木理事 ご異議なしと認め、議案第1号一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画(案)について及び議案第2号一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算(案)につきましては、了承することに決定をいたしました。こちらで案をとるという形になります。ありがとうございました。

それでは続きまして、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記

念館定時評議委員会に提出をする理事候補者について」を議題といたします。

議案第3号の説明を事務局にお願いいたします。

○事務局　それでは議案第3号、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議委員会に提出する理事候補者について、上記の議案を提出する。平成29年3月28日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館　理事長、福田宏。提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第35条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものであります。

それでは説明をいたします。

平成28年4月1日以来、1年間にわたり不在となっていました常務理事につきまして、このたび調布市から候補者の推薦がありました。これを受けまして、本日の理事会において、理事候補者として決議をお願いするものであります。決議をいただきましたら、平成28年度第2回定時評議委員会に対して、理事選出の議案として提出していくものであります。

なお、候補者予定の任期でございますけれども、本年5月に予定されています理事会、評議員会までとなります。現在の理事会の理事の皆様と同じ任期の扱いとなっております。

また、今回の常務理事候補者につきましては、週5日のフルタイム勤務が予定されていることから、事務局長を兼任していくことを予定しております。

それでは、ここで理事候補者の略歴書を配付させていただきます。

なお、略歴書は審議終了後、回収をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

じゃあ今、お配りさせていただきます。

それではお手元に配付させていただきました略歴書を見ていただきまして、本議案の理事候補者はこれまで調布市の職員をしていました大木正勝氏でございます。大木正勝氏の略歴は略歴書の記載のとおりとなっております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いをいたします。

説明は以上でございます。

○宇津木理事　事務局の説明は終わりました。

こちら議案第3号について、ご質問等はございますか。

(なし)

○宇津木理事　なしとの声がありましたので、なければ質疑を打ち切り

ます。

議案第3号につきましては、承認することに異議はありませんか。

(異議なし)

○宇津木理事　ご異議なしと認め、議案第3号一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議委員会に提出をする理事候補者につきましては、了承することに決定をいたしました。

それでは資料を回収。略歴書は回収させていただきます。

○事務局　個人情報でございますので、恐れ入りますが回収させていただきます。申しわけございません。

○宇津木理事　続きまして、報告事項に入ります。

初めに報告第1号「調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について」を議題といたします。

事務局から報告第1号の説明をお願いいたします。

○事務局　報告第1号、調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について、上記の報告をする。平成29年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長　福田宏。

それでは説明をさせていただきます。

平成28年11月8日から平成29年3月17日までの期間で実施いたしました調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事は、最終的に調布市が行った工事完了検査において合格をし、無事終了することができました。工事期間中はトラブル等はなく、予定工事期間で終了することができました。

事業面では長期にわたった記念館閉館中に木島平村や調布市文化会館たづくりでの出張展示を初め、調布市立の3つの公民館や小・中学校での移動展示等、さまざまな事業を展開してまいったところでございます。また、記念館の再オープンをした先日の3月18日(土)には通常どおりの開館とともに、春季展「自然は美を愛す」～実篤書画展を開始すると同時に、再オープンを記念いたしまして、桐朋学園大学の学生によるコンサートと調布市立第四中学校の生徒によるお茶席を実施してまいりました。

説明は以上でございます。

○宇津木理事　事務局の説明が終わりました。報告第1号、調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について、何か質疑、意見等がありますか。

特にこちらは口頭報告のみという形になりますが、よろしいですか。

(なし)

○宇津木理事 特に質疑なしという形で認めさせていただきます。

報告第1号「調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について」は、事務局の報告で承認とさせていただきます。

次に報告第2号「平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について」を議題といたします。

本日、机上で配付をさせていただいた資料となりますが、事務局から報告第2号の説明をお願いいたします。

○事務局 「平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について」をご説明させていただきます。

平成28年に調布市のほうで指定管理者制度導入施設における指定管理者による施設管理の運営状況や事業の実施状況について、第三者的な視点から評価を実施することにより、市民サービスの一層の向上につなげるとともに、指定管理者による施設による適切な管理・運営や事業の実施の促進を図るという実施方針のもと、第三者評価が実施されました。

第三者評価としては、6人の外部委員、2名の市職員による構成で施設の実施見学、また本日ご提出させていただきました指定管理者による取り組み実績等の概要を財団のほうから事前に提出させていただきました、10月4日に説明、いわゆるプレゼン、そして10月20日に指定管理業務に関する評価の実施を委員からの質疑応答と評価という形で実施されました。

そして本日お配りいたしました第三者評価に対する評価結果のまとめが2月1日に行政経営部からまとめられまして、送付された状況でございます。

指定管理は5年間ございますけれども、その真ん中の3年目の折り返しのところで実篤記念館、それからたづくりの文コミ財団、それから総合体育館の体協というような3つの監理団体の客観的な評価をしていこうということだったと思います。

第三者評価委員会では施設の管理や市民のニーズ、市との連携や施策の推進への貢献、収支状況、職員のスキル向上への取り組みなどが評価項目となっておりまして、指定管理者のプレゼンとか評価委員との質疑応答の中で、またさまざまな意見が交わされました。

財団への評価委員からの主な意見は、先ほどの結果まとめの中を詳しくごらんいただきたいと思いますが、これまでの事業運営全般について、おおむね好評の評価をいただいております。

今後の検討を要する課題点では、表現は違いますが幾つかにまとめられ

るかと思えます。1つが広報活動をより活発にして、新規利用者を開拓していこうということです。それから外部との協力をさらに深める。市内の学校との連携、地元の商店街との協力など、地域との協力をより深めていこうということです。それからアンケートの回収率を高め、新しいニーズをより把握して、適切な事業運営をやっていこうということです。それから先ほど安本委員からもご指摘いただきましたように、新たな財源の確保ということで、国や民間の助成金を活用していく努力をしていこうということです。それから施設の管理、それから財団運営におけるスキルとノウハウのさらなる共有をすることと、運営マネジメントへのスキルアップということが1つ指摘されております。

次に、最後に6点目でございますが、少人数の組織であるということは私どもの財団のメリットでもありデメリットだと考えておりますけれども、こういった組織のために安定的、継続的に適切なサービス水準を確保するために知識、技術、ノウハウ等の継承と人材育成が必要であるという主に6点に集約されるかと考えられます。

これらについては、独自ツイッターを開始したり、それから外部との協力ということでは、多くの外へつながっていこうという平成29年度に新たに掲げました目標など、それからアンケート回収に関しては、回収率を高める工夫を今後も検討していきたいということと、財源に関しては当面は情報の収集に努め、助成金を受けることができる財団の組織体制づくりに努めていきたいということと、先ほど助成金や補助金などの獲得に経験豊富な郷土博物館との連携も大きく図っていければと考えております。例えば郷土博物館と共同で何か助成金をいただく。例えばオリ・パラの文化プログラムとか、多言語化とかというような文化庁でもいろいろ助成金は用意しておりますが、なかなか利用してくれないというマネジメントの研修の時にお聞きしているのも、ただそれが実行委員会形式という1つの組織が何か出していくというものにかかわっていく市なりグループをつくって、それから助成金を受けるというシステムにきなさいという形になっておりますので、私ども単独よりはそういった似たような施設がまとまって助成金を得ていくような体制づくりが必要と考えております。

また、施設管理のスキルアップということでは、やはり各職員のスキルアップは大切なんですけれども、マニュアルも大切ですがお客様にとって何が大切なのかを各自が常に考えるということを習慣づけ、よりよいサービスの提供に努めるということをしていくという職員の意識改革も

たいなものも必要であると考えておりますし、マネジメントに関しては、平成28年度私も受けましたが、文化庁主催のミュージアムマネジメント研修がございまして、これは研修費用は無料で、文化庁がやってくれているんですが、そういったものに今後も職員に研修をさせて意識改革なりマネジメントの意識を高めていくという努力が必要なのかなと考えております。

また少人数の組織ということで、いろいろな技術、知識、ノウハウの継承と人材育成に関しては、やはり平成29年度新たに正職員の学芸員を採用していただきましたので、これで1つ体制強化にはつながっているかと思えます。そしてベテランの職員から若手職員へ、先ほども申しましたようにさまざまな形でノウハウを円滑に引き継ぐことが、これから5年間程度必要な大きな課題だと考えております。そして実篤記念館の事業運営に滞りなく、そしてまた事業の質も確保しつつ、こういったことに努めていくのが当面の大きな課題と認識しております。

以上のことを指定管理の中でこういった第三者評価をしていただいたことをきっかけに、私どもも考えるきっかけになったかと思えます。そして中長期的な展望を持って今年度準備いたします事業計画、それから来年度の指定管理者2期目の審査につなげていきたいと考えております。

以上でご説明を終わります。

○宇津木理事 事務局の説明が終わりました。

報告第2号「平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について」の質疑、意見はありますか。

いかがでしょうか。今回ちょっとお時間が短い、資料を配付できなかったのですが。この第三者評価の評価については市としても初めての取り組みで、指定管理者制度を市が導入している中で透明性であったり、信頼性といったものを担保するための取り組みとして平成28年度実施をし、引き続きこの結果を踏まえて、各団体がやはりこれを生かしていく、どういう形で各団体の強み、弱みを意識して、強いところは伸ばすし、弱いところはより小さくしていく、解消していくことが必要になってくると思いますので、ぜひ要望ですけれども事務局においてはこういった第三者評価の結果、あるいは実篤記念館が取り組んでいるミュージアムアドバイザーの取り組みなども進めていただく中で、積極的に理事会に情報提供していただいて、今後の事業に反映をさせていただければなと思います。そういったことは平成30年度の次期指定管理者の選定に当たっての取り組みにつながっていくのかなと思いますので、ぜひ特命で指定管

理を受託している団体になりますので、そういった団体に対してはこういった第三者的な評価を積極的に活用して、市民にも情報発信をしっかりと行っていただきたいと思います。

ほかにご意見はよろしいですか。

○福田理事長 ありがとうございます。

○宇津木理事 ではまた引き続き、こちらの内容については折に触れて随時情報提供しながら対応あるいは取り組みの進行、管理について説明をしていただければと思います。よろしくお願いします。

特に質問、意見はないということでありますので、本件につきましては異議なしと認め、報告第2号「平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について」は承認をされました。

次に報告第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員の採用及び平成29年度職員体制について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 報告第3号、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員の採用及び平成29年度職員体制について、上記の報告をする。平成29年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田宏。

○宇津木理事 事務局の説明が終わりました。これは資料ですね。資料の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは説明をさせていただきます。

職員の採用につきましては、学芸員の資格を有する職員の採用を目的として、本年の1月末から3月上旬にかけて採用選考試験を実施してまいりました。応募者総数は5名で、第1次試験から第3次の面接試験まで行った結果、佐藤杏さんが最終的に残り、採用予定者に絞り込んだところでございます。

佐藤さんは京都造形芸術大学を卒業し、当記念館において嘱託職員の専門職員として勤務してきました。なお、採用予定につきましては、本年4月1日付であります。

次に当館の平成29年度の職員体制についてであります。別紙資料をごらんください。先ほどの職員採用者を含めまして、事務局長以下15名の体制で事務局を構成してスタートしていくものであります。変更点といたしましては、事務局長として大木正勝氏、常務理事の候補者でございますけれども、事務局長を兼任していこうとするものでございます。

福島がこれまでの課長補佐職である事務局次長から課長職である事務局

長代理に昇任して総務係長を兼任してまいります。

次に生野につきましては、事務局長から主幹という形をとらせていただきます。

伊藤はこれまでの事業係長から課長補佐職でございます事務局次長に昇任して事業係長を兼任してまいります。

また、嘱託職員や臨時職員では退職者と任用の変更が生じたため、4名の新規採用者が入っているところでございます。

説明は以上でございます。

○宇津木理事 事務局の説明が終わりました。

報告第3号一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員の採用及び平成29年度職員体制について質疑、意見はありますか。

(なし)

○宇津木理事 よろしいですか。

なしとの声がありましたので、質疑を打ち切ります。

議案第3号につきましては、承認にご異議ありませんか。

(なし)

○宇津木理事 ご異議なしと認め、報告第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員の採用及び平成29年度職員体制について」は承認されました。

こちらの資料はこのままでよろしいですか。

○事務局 それは結構でございます。

○宇津木理事 じゃあ回収はせずという形になりますので、取り扱いを注意してください。

次に報告第4号「春の特別展武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～について」を議題といたします。

事務局から報告第4号の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは報告第4号、春の特別展武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～について説明を申し上げます。

お手元にチラシのコピーをお配りしております。この展覧会は平成29年度の春の特別展と開設して、開催いたします。会期を4月29日の土曜日から6月11日の日曜日としております。この内容といたしましては、武者小路実篤はまず『白樺』を創刊して、明治43年に作家の活動を始めるのですが、1つといたしましては『白樺』が全くの無名の新人が発行する雑誌として始まるときに洛陽堂という出版社が版元を引き受けることになるので

すけれども、そういったところにどういった事情があったのか、また洛陽堂という出版社はある志の高い出版社ではあるのですが、そういった中で洛陽堂という会社とそれから『白樺』同人という作家側との関係はどのようなものであったか。武者小路実篤を含む作家側がどのように発行、雑誌の運営にかかわっていったかということ、あるいは最終的には洛陽堂と決裂してしまうんですけれども、そういった中でそれぞれの事情、考え方などはどういったものであったかということなども、なかなか聞くことがかなわない部分なので、作家活動の1つの形として出版にどうかかわったかということをご紹介する展覧会ということで企画をいたしました。

中でも今回取り上げます中では発行所、それから印刷所であるとか製版所など、当時の技術にかかわる部分などもございますので、そういったところはあまり紹介される機会がないところかと思えます。

また、もう1つ『大調和』のほうですけれども、これは武者小路実篤が昭和2年に主宰創刊して、雑誌の表に武者小路実篤主宰と銘打った雑誌、総合雑誌として起こしたものでございます。これが2017年は『大調和』の創刊から90年ということになります。この『大調和』というのは大変ユニークな特徴をいろいろ持った雑誌でしたので、かなり実篤の意思が反映された雑誌となっておりますので、そういった雑誌へのかかわり方などもご紹介をしております。そのほかに実篤自身で出版社を持ったり、あるいは新しき村から村の本という誰もが良書を手にとれるようにという、今、日本で最初の文庫本だと言われていますが、こういったものを出版したりしましたので、作品の発表から出版へということのかかわりを実篤の考え方をご紹介するという段階として行う予定にしております。

これにつきましては、群馬県立土屋文明記念文学館でありますとか、神奈川近代文学館などの文学館のほかに印刷会社である三秀舎という会社が今も残っておりますので、そういった会社などのご協力も得ての開催ということでございます。

関連事業といたしまして、先ほどもちょっとお話しいたしましたが、洛陽堂の主人であった河本亀之助という方の評伝をお書きになった先生がいらっしゃいまして、その中に『白樺』との関係、武者小路家との関係というものも出てまいりますので、その後を中心にお話をいただくことになっております。

また展示解説を会期中、日曜日に1回、金曜日に1回という形で開催することになっております。

以上でございます。

○宇津木理事　　ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

報告第4号「春の特別展武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～について」の質疑、意見を受け付けます。

質疑、意見はありますか。

(なし)

○宇津木理事　　ありがとうございました。

特になしということで、ご異議なしと認めさせていただきます。

報告第4号「春の特別展武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～について」は事務局の報告のとおり承認をされました。

報告は以上で終わりましたが、ほかに事務局から報告はありませんが。

○事務局　　1件報告をお願いさせていただきたいと思います。

皆様のお手元に配付させていただきましたが、本日付で市報『ちょうふ』の臨時号が出されました。中身は深大寺白鳳仏「銅像釈迦如来倚像」が国宝に指定されているというようなタイトルの、臨時で市報が発表されたものです。今日、オブザーバーで郷土博物館の館長と副館長が見えていますので、ちょっとこの国宝に関して、業務を主体的に実施しているのが調布市の郷土博物館になりますので、館長からちょっと簡単にこの件について説明していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○郷土博物館館長　　それでは時間を頂戴しまして、簡単に説明させていただきます。

市報のとおりなんですけれども、3月10日に国の文化審議会が文部科学大臣の諮問に対しまして、深大寺所蔵の銅像釈迦如来倚像を国宝にすると。美術工芸品部門の中の彫刻部門ということなんですけれども、指定されることとなりました。

非常に調布市だけでなく、東京都で第2体目の仏像ということでもあります。また関東では最古ということで、これは飛鳥時代の後期ということになっておりますので、美術史上、白鳳時代と言っております。非常に、委員の皆様方は奈良の薬師寺などに薬師寺三尊というのがあると思いますが、同時代のものがございます。特にその作風などからという部分があるんですが、斑鳩の法隆寺にここに銅像に夢違観音とあって、悪い夢をいい夢に変えてくれるということで信仰を集めている観音像でございます。また、新薬師寺にありました香薬師というお薬師様も現在は盗難に遭って、右の

手首から先しか発見されておりましたが、同じ場所で作られたのではないかと。かつて調布にお住まいの方であれば、深大寺の白鳳仏については、朝鮮半島由来の渡来仏ではないかと、長い間そういう伝説的な話があったんですけれども、近年、蛍光X線検査というのが非常に進歩しまして、99%が銅であることがわかりました。特に和銅というか、日本でとれた銅で作られているということと、それからまたかつては鍍金といって金めっきがされていたのではないかとということだったんですけれども、検査の結果、水銀が発見されないので、おそらく金泥という方法か、あるいは金膜が施されたのではないかとという調査も進んでおりました。

そのような中で、本来ですと大正時代に大正2年には国宝には指定されていたんですが、戦後、昭和25年に文化財保護法が制定されて施行されたというそのときに、日本中の国宝が一度全部基準の見直しということで重要文化財になっておりまして、そのとき以来ずっと重要文化財だったんですけれども、このところで国宝に返り咲いたという状況でございます。

かつても近畿地方にあればもうとっくに国宝だというようなお話は文化庁のやりとりの中でずっと聞いてきましたけれども、後ろにございますが、裏面の一番下のほうにイタリアのクイリナーレ宮というところに出陳をされまして、これだけではなくて現在の88歳の住職ですね。ここに張堂完俊さんと書いてありますが、このご住職になってからでも、例えば手塚治虫のブツ展とか、それから法隆寺展。法隆寺展は東京芸術大学でやりました。それから興福寺展で奈良のほうに出陳をして、いろいろなところにお像が旅をしたと言ったらいいんですけれども、日本文化を世界に発信したという意味も含めて非常に活躍されたお像ではあるということで、非常に調布市民としてだけではなく、東京都の担当も非常に東京都としても誇るべきお像であるということで、今回国宝になったということです。中身につきましては、後ほどごらんいただければと思いますが、郷土博物館としてもまた盛り立てていきたいと。

5月に国立博物館の新国宝展というのがございますので、そちらにまた出陳をされて、戻りは5月の半ば過ぎということになりますが、深大寺でも奉迎祭といまして、迎え奉るお祭りをされるそうなので、調布市としても古式ゆかしく盛り立てていければと思っております。

1つの話題でもあるしということで、今後、郷土博物館としては、これを含めてですけれども、実篤記念館、武者小路実篤という人を継承することを応援しながら、仙川の核として一緒にやっていきたいと思っております。

すので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○宇津木理事 ありがとうございます。

ほかには事務局、よろしいですか。

○事務局 ありません。

○宇津木理事 では、報告、その他ないようですので、以上をもちまして、本日の案件は全て終了をいたしました。

これにて、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を終了させていただきます。

理事、ならびに監事の皆様、ほんとうに長時間にわたり、議事進行にご協力をいただきありがとうございました。これをもって散会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(午後3時15分 閉会)